

ステップアップ支援（令和6年度版）

対象経費 [←]	具体的な対象経費 [←]
栽培用施設 [←]	パイプハウス、ハウス附帯設備、栽培管理装置、客土、整地、抜根、防風施設、定置配管、貯水槽、給水ポンプ、さく泉、暗渠、明渠、暖房装置、融雪装置 等 [←]
栽培用機械 [←]	栽培管理機械、専用運搬機械、収穫機械、除雪機、防除機、土壤消毒機、スピードスプレーヤ、トレンチャー、サブソイラー、プラソイラー、バックホー、堆肥散布機 等 [←]
その他目的達成に必要と認められるもの [←]	